

き た う ら

村の人口と世帯

昭和49年8月末日住民基本台帳調

		前月比
世帯数	2,368	増 2
人口	11,122	増 10
男	5,475	増 9
女	5,647	増 1

昭和49年9月20日発行 第167号◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-42,49,79



さわやかさが
すっかり秋です

微風にススキがゆれ

空から

赤とんぼの歌が
聞こえてきます

あるひとは

秋はさびしい
と言います

でも

秋は躍動しています

うれる柿の実

運動会の子供の声

はたらくひとの汗は

田園の穂波に

おどっています

秋はいま生き生きと

奏でています

国民健康保険

国民健康保険制度

増える医療費と保険料

わたくしたちが毎日の生活をつづけてゆくうえで、もつとも心配なのは身体体の健康のことです。病気に見舞われれば医者にばかり、治療をうけるのがふつうですが、それにはお金がかかります。お金がないから医者にはかからない、ということになっては、わたくしたちの健康を守ってゆくことはできません。

そこで、いろいろの医療制度がある中で、地域保険として会社等の健康保険に加入できない住民を対象として「国民健康保険制度」が実施され、北浦村という保険者がこの運営を行なっています。

これでは、医療費の一部をお医者さんに支払うことによつて、だれもが安心して治療を受け

しかし、この台所内容をのぞいてみると、とても苦しい状態にみえてきます。わたくしたちが病気がやけがで治療を受けるとき、医療機関の窓口で「国民健康保険証」を提示すれば、医療費の三割を支払うだけで済みます。そして残り七割は、後日、保険者（国保を運営する北浦村）がその医療機関に支払を行ないます。保険者が支払うこの七割の医療費は、皆さんに納めてもらう保険料と、国からの補助金でまかなわれます。ですから、村が医療機関に支払う医療費がどんどんふえてゆくと、国民

健康保険の財政がひびくしたり、これは赤字になることもあります。そのときは当然、この支払う分のお金を確保しなければなりません。つまり保険料をあげなくてはならないことになります。参考までに医療費の状況を見てみましょう。

昭和四十年当時三千八百万円だった医療費が、四十八年度では、一億二千三百万円にも急上昇し、十年足らずのうちに三倍以上に達しています。本年度には約一億六千万円位予想され、一月平均一千三百三十万円の医療費が使われていることになりました。

これに伴って、当然税負担もふえました。昭和四十年には一人当たり一千九百八十四円だったものが、昭和四十八年度では、五千八百十六円になっています。

年ふえつづけています。病気になるばお医者さんにかかるのは当然ですが、かかるときは上手にかかりたいものです。医療のムダづかいということは、決して他人ごとではありません。わたくし自身も財布にひびく、ということをよく認識しましょう。

お医者さんのかかりかた

第一 薬を盲信するのはやめましょう

日本人は世界でも無類の薬好きです。一年間に使う医療費のうち、およそ半分近くが薬代でしめられています。ヨーロッパ諸国では二十パーセント前後がふつうです。病気を治すものは、からだのついでに自然回復力、つまり体力です。抗生物質などを別にすると、薬には病気を治す力を弱くするものがあります。

薬を有難がるのはやめましょう

第二 お医者さんを信じましょう

一度お医者さんを決めたからには、

は、その人を信用しすべてをまかせることが大切です。ただ、どうしてもやり方が納得できない点がある場合は、遠慮せずに、どこそこの意見もつかうてみたいからと申し出て下さい。次から次へと思いつきでお医者さんをおぼえることは禁物です。

第三 家庭医をもちましょう

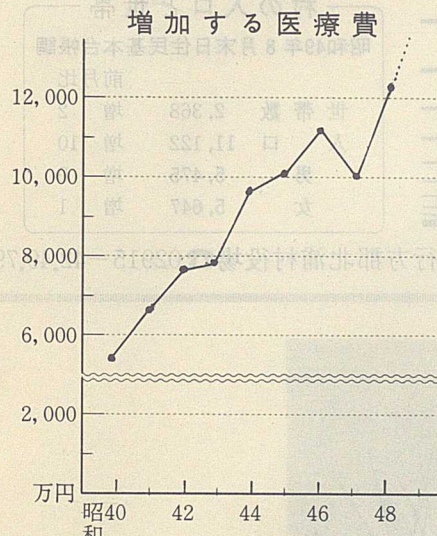
家庭医とは、身近にいて、一家の健康のことなんでもうちとけて相談できるお医者さんのことです。からだの具合が悪いときは、まず家庭医に見てもらい、そしてむずかしい病気がつたら、家庭医を通して専門医を紹介してもらい、診療を受けるのが望ましい受診です。

第四 よい患者になりましょう

受診にもマナーがあります。すぐ胸の開ける下着を着用してお医者さんに手間をとらせない、病気が長くなる場合には、過去の病歴をメモしてお医者さんに見せるぐうの、心得をもちたいものです。よほど重症でない限り、休診日や真夜中の往診は遠慮すべきです。

第五 早期発見早期治療を心がけましょう

からだに異常がないと、とくく健康には無関心です。ところが、健康には無関心で済むうちに進行している病気がひそかに進行していることもあります。それを早期に発見するのが健康診断です。健康診断の機会があったら積極的に受けましょう。中年すぎたら一年に一回（理想的には二回）、ガンや成人病の検査は受けましょう。



被保険者数と受診率

年度	被保険者数	受診率
40	10,848人	240.9%
41	10,594	258.9
42	10,448	282.7
43	10,292	287.8
44	10,038	319.6
45	9,786	306.6
46	9,438	321.8
47	9,337	342.4
48	9,173	384.0

被保険者は年々減っていますが、お医者さんにかかる割合はどんどん増加し48年度には一年に一人の人が3.84回診療を受けています。

医学の進歩がめざましい今日ですが、治療の医学より、予防の医学につとめたいものです。

米生産調整実施状況

実施数量四一五、四トン

米の生産調整は、今年も昨年を引き続き、米の需要に対応し、かつ、地域の特性に応じた農業生産を確立することを目的として実施され、特に今年からは、土地改良事業による休耕を除いては休耕が打ち切られ、転作だけを対象に実施しました。

また目標数量についても、昨年の二百五万トンから百三十五万トンと大巾に減り、市町村への配分も昨年の転作実績を基本にして行なわれた結果、本村への目標数量は昨年の六百四十一トン（約百五十六ヘクタール）から三百八十八トン（約九十三ヘクタール）に減って配分され、この目標数量は昨年の転作による面積とほぼ同じになります。

以上の趣旨に基づいて実施した結果は、次のとおりです。

◎目標数量 三百八十八トン（面積約九十三ヘクタール）

◎実施数量 四百五十二トン（面積約九十六ヘクタール）

◎実施率 百三、六パーセント

◎奨励補助金 総額三千三百七十七万一千七百四十円

奨励補助金は、昨年同様生産調整実施数量kg当たり六円八十銭を乗じて得た額に、普通転作養魚池等については、加算金として十アル当たり五千円を、永年作物については一万円をそれぞれ加算した額が、奨励補助金として交付されます。

◎奨励補助金の交付

種数(面積)	主な転作物
普通転作 91.2ha	れんこん 75ha マツ 2ha きゅうりその他(23品目)6.4ha
永年作物 3ha	桑 1.4ha 柳 その他 0.7ha
養魚池等 1.3ha	養魚池 1.1ha 畜舎 0.2ha
合計 95.5ha	実施農家数 442戸

商工会長に石上 禎亮氏

就任のあいさつ



石上 会長

このたび根本前会長の後任として、すいせんにあつかり、会長の職をつとめることになりました。

前会長は、鹿行に誇る商工会館の建設に努力され、去る七月二日竣工されましたこと一大偉業であり、

り、商工会の飛躍的発展の基礎づくりを完成されました。会員のひとしく感謝を重ねているところであります。この会館の建設については、県・村の補助金と会員の寄付金とを以て建設されたものですが、物価高騰の時期に遇ったため、資金の不足設計変更等困難な事態になりましたが、関係者各位の努力により完成されましたことは、同慶の至りであります。

今後の運営は財政の関係もあり、内容の充実と維持管理については、並々ならぬものがあります。会員各位と関係者のご支援を賜れば幸甚と存じます。また会館の運営とご協力により運営につとめたいと存じます。また会館の維持管理備品の整備、会館の使用などありますが、昨年オイルショック、諸物価値上り、経済界の混乱の中で、この殿堂を活かし、小企業者への相談育成等商工会の行う事業・金融・経営、税務労務相談、講習会講演会の開催等事業も沢山ありますが、今後は会員一同、相互の信頼と連帯感を深め、一致団結いたし、共存共栄を目標とし、また一般の利用度をたかめ、商工会館に恥じないよう共々研究し合い、前会長同様の会員各位のご協力と、県並びに村当局、関係者の一層のご指導とご援助を賜りますようお願いいたします。ごあいさつといたします。

愛犬家へ 必ず犬はつな いで飼うこと

このところ放し飼いや捨て犬が原因でかまれたり、農作物が荒されたり、家畜にまで被害を受けており、社会問題となつていいます。愛犬家は、特に次のことがらを注意して、事故が起きないように協力ください。

▽畜犬登録 飼犬（生後九十日以上）は、必ず年一回は登録し、鑑札を受けて首輪につけること。（手数料三百円）

▽狂犬病予防注射 毎年、春秋の二回予防注射を受けなければならない。（注射料一回五百円）

▽放し飼いは禁止されているので、日中でも夜間でも、必ずつないで飼育すること。

▽いらない犬 飼犬、仔犬、迷犬、拾い犬捨てられた犬などは保健所（銚田三二一五八番）へ連絡して引取ってもらうこと。（廃犬引取りは無料です。）

▽咬傷事故 犬にかまれた場合は保健所に届出し、狂犬病の検診を受けることとなります。なお、無届者は罰せられることがあります。（保健衛生課）

どうぞおいでください 第3回 北浦村4H祭

とき 10月12・13日
(13日一般公開 8:30~4:00)
ところ 北浦村公民館
各単位クラブコーナー設置・農産物展示即売会・絵画・書道・花道・写真・演芸会(4Hクラブ)・その他いろいろ。

北浦村商工会長 石上 禎亮

九月から

拠出制の年金額引上げ

十六・一％スライド

国民年金は、国民の生活水準などの変動に応じて、すくなくとも五年に一度は、生活水準のレベルアップをはかることになっていきます。また、これとは別に、消費者物価指数が年に五％以上、上がり下がりしたときは、これに見合った年金の額が上下する物価スライド制を採り入れていますから、将来にわたって年金の価値が維持されるので、安心です。

現に四十九年度は、この物価スライドによって、年金額が十六・一パーセントも上がり、九月から実施されています。

引上げ後の年金額は表(1)のとおりです。

また、同時に福祉年金額も引上げが行なわれ、表(2)のようになります。

表 (1)

年金の種類	改正前	49年9月からの年金額
老 齢 年 金(25年)	240,000円	278,640円
10 年 年 金	150,000円	174,150円
5 年 年 金	96,000円	111,456円
障害年金 1 級	300,000円	348,300円
〃 2 級	240,000円	278,640円
母子・準母子年金	240,000円	278,640円
遺 児 年 金	240,000円	278,640円
寡 婦 年 金(10年)	48,000円	55,728円

表 (2)

年金の種類	改正前	49年9月からの年金額
老 令 福 祉 年 金	60,000円	90,000円
老 令 特 別 給 付 金	48,000円	66,000円
障 害 福 祉 年 金	1級 90,000円	135,600円
	2級 60,000円	90,000円
母 子 福 祉 年 金	78,000円	117,600円

バイクは責任保険へ加入を 7月から無保険車監視制度実施

自動車損害賠償保障法により、原動機付自転車の責任保険等への加入が義務づけられていることはご承知のとおりですが、加入率は昭和四十七年三月末において、全国平均で五四・二五％(本県では二九・八六％)と低く、茨城県陸運事務所においても、定期的な無保険等に対し取締りを実施しているところであり、このほど運輸省当局において、昭和四十九年七月から無保険(無共済)車監視制度を全国に適用することになりました。

この制度は、陸運局長が委嘱した監視員が街頭を巡回し、有効な保険等標章が表示されていない原動機付自転車の標識番号を確認し、関係市町村に保有者の住所・氏名を照会したうえ、陸運事務所より保有者に対し標章の表示の徹底及び責任保険等の加入を促し、ひいては被害者の保護を図るものです。

以上のようなことから、無保険車の方は、北浦村農協にて加入手続きを行なっておりますので、早急に加えられるようお願いいたします。

(税務課)

寄 付

津澄小学校へ

◇児童用コモリ五十本

(四万円相当額)

北浦村繁昌 土子 勲氏

◇放送設備一式(八十万円相当額)

北浦村中根 北浦樹脂工業株式会社

代表取締役

京増 悦雄氏

塚本 安春氏

◇観賞用台湾石二組

(十五万円相当額)

北浦村山田 高柳 嘉之氏

◇額入電動カラー写真一台

(五万円相当額)

北浦村山田 溝口 よし氏

◇現金一万円

要小学校へ

北浦村行戸 田上 隼人氏

(この方は奇跡な老人で昭和45年9月にも喜寿の祝としてテンプル掛一式を寄贈してくれ、今回は老令福祉年金の一部をこどもたちに寄贈されたものです。)

◇雑巾 百四枚

行戸老人会 富久寿会

◇体格体力総合判定器一式

北浦村山田 横瀬 江く乃氏

◇つつじ苗 百本

北浦村南高岡 柏原 藤吉氏



県民手帳 予約受付中 農業日誌

役場調査企画室で昭和五十年版の県民手帳・農業日誌の予約を受け付けていますので、班内回覧の申込書に記入されるか、直接お申し込みください。

県民手帳の内容はほぼ例年通りで、十二センチ×七センチのポケット手帳型で二百五十四ページのメモ欄や換算表など一般的な事項のほか、県関係の統計資料、県や出先機関、諸施設の統計資料、県独自の内容が豊富に盛り込まれています。一冊百六十円です。

農業日誌は、毎日日誌をつける欄の下に、季節に応じた最近の農業技術や経営とか生活改善についての参考記事をたくさん掲載しています。めまぐるしく変わる農業事情に対応し、直接役立つ農家必携の書です。大きさは十二、八センチ×十八、二センチ、五百六十ページで一冊八百五十円です。

【子供会球技大会】

パンボン

一位 北浦子供会(繁昌)

二位 両宿子供会

三位 吉川子供会

四位 長野江子供会

ソフトボール

一位 新城子供会

二位 小貫子供会

三位 三和子供会

【村内野球大会】

一位 北浦クラブ

二位 役場

三位 プレターズ

役場 O・B